

第4回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年5月7日(木) 午前9時30分から9時45分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等
- ・

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面はWHOフェーズ5であり、日本国内は第1段階であることが確認された。
- ・ マスクの配布状況として、今日までにN学園・E病院・N技研・Eベーカーリーに配布した。
- ・ 今日と明日でマスクの配置を完了する予定である。
- ・ なお、使用に関しては国内発生が確認された時点であり、さらに対策本部からの指示に従うことが確認された。
- ・ 追加発注したマスクに関しての納期は現時点では未定と報告された。
- ・ Nさいたまの対応として、公共交通機関の利用を出来るだけ控えた通勤をするよう依頼があった。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第5回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年5月11日(月) 午前9時35分から10時00分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P (企業継続計画) の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、日本人の感染者が確認されたが、日本国内はフェーズ5 Aの第1段階であることが確認された。
- ・ マスクの配布状況として、今日までにすべての事業所並びに従業員に配布が終了した。
- ・ マスク使用に関しては国内発生が確認された第2段階を基準とするが、状況を判断しながら対策本部からの指示に従うことが確認された。
- ・ 千代田ビルマネジメントとの打ち合わせ結果が報告された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。
- ・ 非接触型体温計の使用方法が説明され、導入の検討を進めることとした。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第6回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年5月18日(月) 午前9時15分から10時10分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ BCP（企業継続計画）の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5月16日に国内において感染者の発生が確認されたのを受け、日本国内の感染の状況が第2段階（国内発生早期）であることが確認された。
- ・ 会社が配布するマスク及び手指消毒用アルコール製剤の使用に関しては、首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）で新型インフルエンザ患者の発生が確認された時点から使用することが確認された。
- ・ なお、マスク等の備蓄物資の配付使用は、会社の従業員に対する厚生対策であり、物資にも限りがあることなどから、感染防止に関しては自衛することが原則と確認された。
- ・ 現在未配布の手指消毒用アルコール製剤に関して、今日以降指定した現場（16現場）に配布することと、6月10日の入荷後その他の現場に配布することが確認された。
- ・ 従業員に保育園などの利用者がどの位いるか調査をするよう各担当に指示された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み

第6回新型インフルエンザ対策本部会議議事録

日 時 平成21年5月18日(月) 午後5時30分から6時25分

出席者 社長、吉成部長、矢崎部長、梅田部長、山口次長

委員会の目的

今後想定される大流行に際して、顧客や従業員・家族の生命の安全と会社の継続を図るため、企業として講じる対策を検討し実施する事を目的とする。

検討する内容

- ・ 危機管理体制の確立 ・ 情報収集と周知方法の確立 ・ 安否確認システムの構築
- ・ 感染予防策の徹底 ・ 重要業務の選定と要員の確保
- ・ 取止めや中断をすべき不要不急業務の選定と代替策の検討
- ・ B C P (企業継続計画) の作成と訓練等

確認事項と具体的な施策

- ・ 本日の局面は、5月16日に国内において感染者の発生が確認されたのを受け、日本国内の感染の状況が第2段階(国内発生早期)であることが確認された。
- ・ S区教育委員会並びに公社から、マスク着用などの感染防止対策に関して、企業の自主判断で行えることが確認された。
- ・ E病院の理事長談として、企業の判断で積極的に感染防止対策を実施することが望ましいとの発言が確認された。
- ・ K車両センターにおいて、都の指示に従うことが原則ではあるが、感染予防策においては企業の自主判断で構わないとことが確認された。
- ・ Nの最新の対策から、自身及び家族で少しでも疑わしい症状がある時は出社せず、発熱相談センター等に連絡し指示に従う。また、速やかに上司に連絡するとの方針が出たことが確認された。
- ・ 引き続き、顧客に対して新型インフル対策についての当社の考え方を伝えていくことが確認された。

今後進める具体的な施策

- ・ 従業員及び家族に疑わしい症状がある場合、出社せず、発熱相談センター等に連絡し指示に従うこと。また、会社の上司に速やかに連絡する体制の構築
- ・ 受託業務契約における不測の事態時の対応についての契約先との調整
- ・ 継続業務、重要業務の絞込み